

原子力防災体制を確認

～平成25年度青森県原子力防災訓練実施～

当村では、地震・津波による大規模災害と原子力災害の複合災害を想定。東通村防災センター内に村災害対策本部を設置し、各種の対策を検討・決定する訓練を実施しました。また、原子力規制庁、三村申吾県知事、越善靖夫村長を始めとした関係市町村長等が出席するＴＶ会議や、青森県災害対策本部との通信連絡など、各種対策の検討や情報の共有化などを実行いました。

一方、東通原子力発電所から30km圏内のむつ市、横浜町、野辺地町、六ヶ所村でも住民避難訓練が行われ、当村では、「陸路避難訓練」と「海路避難訓練」の2つの訓練を実施しました。

われました。なお、むつ市、横浜市、町、六ヶ所村の住民も同施設への避難訓練を実施しています。

「海路避難訓練」では、発電所から5kmの範囲（小田野沢、老部白糠地区）を対象に、約50名がむつ市大平岸壁へ移動し、汚染検査を行い、海上自衛隊の船により避難しました。

また、災害時要援護者避難・搬送訓練として「老人介護保健施設のはなししょうぶ」を対象に介護が必要な方（職員が模擬）の避難訓練を実施し、施設からの搬送手順を確認しました。

この他にも、防災関係機関等が様々な項目の訓練を実施し、原子力災害発生時の対応を確認しました。

11月23日、青森県・関係市町村等の共催により、東北電力東通子力防災体制の確立、防災関係機関の緊急時対応能力の向上を図ることを目的として、65機関、約1000名が参加し、原子力防災

から5km～10kmの範囲（田代、砂子又、里地区）を対象に、約20名がバスにより、青森市（青森圓総合学校教育センター）まで避難しました。避難先では、県などの関係機関が主体となつて、体の表面に放射性物質が付着していな

東通村災害対策本部設置運営訓練



村本部会議による対策の検討・決定



越善本部長(村長)が対策実施を指示

訓練では、原子力災害が発生したときの行動等を確認しながら、参加した防災関係機関の職員はもちろん、ご参加いただいた住民の皆さんも、真剣に取り組んでいました。

発電所の事故を踏まえた、様々な安全対策が講じられて います。

村では、原子力防災対策に 万全を期するため、今後も定期的に訓練を実施していくこ ととしています。



TV会議による避難指示等



本部事務局の情報収集連絡等の活動